

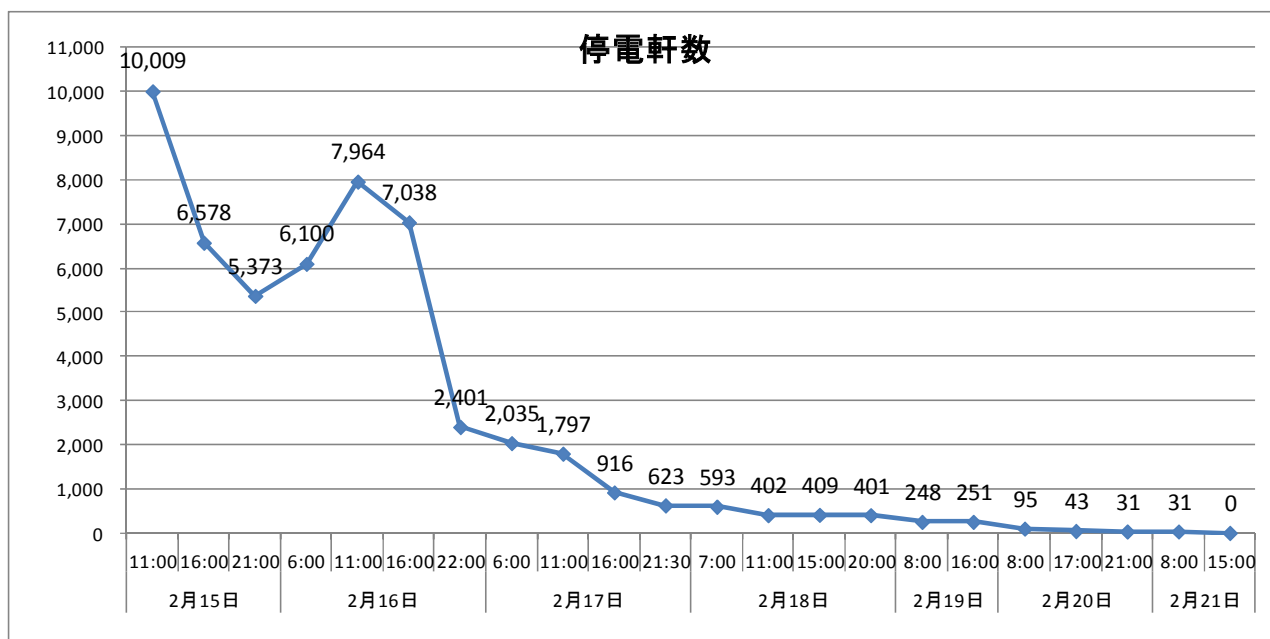
市町村	集落名	世帯数	人数	孤立解消(除雪完了)日時						
				2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日
藤岡市	高山地区	20	45	16時						
	上日野地区	120	200	3時						
	三波川地区	130	260	21時						
	美原地区	30	600	15時						
	計	300	1,105							
上野村	住居附地区	6	10	12時						
	乙母地区	1	1	19時						
	野栗沢地区	28	47	6時						
	須郷地区	5	11	19時						
	楢沢地区	8	14	17時						
	塩ノ沢地区	21	51	6時						
	下がり地区	7	15	8時						
	白井地区	20	39	16時						
	乙父沢地区	6	11	14時						
	神行地区	3	11	12時						
	三岐地区	8	21	17時						
	浜平地区	7	11	20時						
	中ノ沢地区	5	10	18時						
	計	125	252							
神流町	船子二区(白石・榎森)	28	45	9時						
	間物地区	23	49	15時						
	平原地区	19	38	12時						
	尾附地区	17	32	16時						
	西部地区(山室・橋倉・八倉)	22	37	18時						
	持倉地区	8	12	15時						
計	117	213								
下仁田町	下仁田地区	14	22	8時						
	馬山地区	3	9	11時						
	青倉地区	56	98	17時						
	小坂地区	73	180	18時						
	西牧地区	106	228	13時						
計	252	537								
南牧村	星尾地区	60	98	18時						
	羽沢地区	60	99	21時						
	熊倉地区	16	22	17時						
	大塩沢地区	2	5	16時						
計	138	224								
安中市	西上秋間長者久保地区	1	3	18時						
	霧積地区	1	2	16時						
計	2	5								
高山村	大原地区	2	6	11時						
	判形地区	1	2	11時						
	よっぴ地区	1	1	11時						
計	4	9								
東吾妻町	大戸地区	76	197	17時						
	計	76	197							
沼田市	上発知町	1	3	16時						
	計	1	3							
合計		1,015	2,545							

表-8 孤立集落の発生状況(2月17日以降)一覧

## 8. ライフラインの状況（停電の発生・解消の状況）

最大停電軒数 204,879軒（2/15(土)2:10時点）

停電解消に向け、ほぼ全村停電状態であった南牧村（1,700軒）を中心に東京電力と対応を調整した。自衛隊ヘリを活用した原因調査の実施や、「孤立集落解消対策会議」（主宰：危機管理監、構成：危機管理室、消防保安課（防災航空隊）、道路管理課、自衛隊、警察、東京電力）を開催し、倒木伐採等による復旧工事を強化するなど、孤立かつ停電している世帯に対する重点的な取組等の基本方針を決定、2月21日（金）午後にはすべて解消した。



表－9 停電軒数推移

## 9. 救助活動等の状況

### （1）人命救助

- 県防災航空隊（9件）、県警航空隊・県警機動隊（6件）、陸上自衛隊（3件）
- ・ 自宅内まで雪崩の影響があった2名を救助（上野村）
  - ・ 林道内で遭難した2名を救助（下仁田町）
  - ・ 立ち往生した車両内から運転手等合計11名を救助（高崎市、渋川市、沼田市、下仁田町、東吾妻町）
  - ・ 孤立地域の透析傷病者・妊婦等合計9名を救助し、病院に搬送（上野村、神流町、下仁田町、南牧村）
  - ・ 全村停電、孤立状態の南牧村の人命救助のため、県、自衛隊による道路啓開



## (2) 孤立集落等への物資輸送

県防災航空隊(4件)、県警機動隊(1件)、陸上自衛隊(11件)

- ・国道18号立ち往生車両への食料、水等の輸送(安中市)
- ・孤立した障害者支援施設、医療施設に対する食料の輸送(高崎市、渋川市)
- ・孤立世帯への食料、水、医薬品、燃料の輸送(藤岡市、安中市、神流町、上野村、下仁田町、南牧村)
- ・除雪のための重機オペレーターの搬送(南牧村)



## (3) 安否確認

県警機動隊(3件)、陸上自衛隊(2件)

- ・電話等で連絡不可能な孤立世帯を直接訪問し安否を確認(藤岡市、上野村)

## (4) 調査、搜索等

県防災航空隊(2件)、県警航空隊(3件)、陸上自衛隊(6件)

- ・峠等における立ち往生車両の確認
- ・孤立地域及び雪崩危険箇所への調査
- ・停電の原因箇所の調査
- ・未帰宅者車両の搜索



## (5) 県内各消防本部(局)の救助・救急出動の状況

### ○救助出動

29件(うち救助活動実施14件)、要救助者18人

- ・ビニールハウス、カーポート等の下敷きとなった者を救助(前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、渋川広域、多野藤岡広域、富岡甘楽広域)

### ○救急出動

321件、搬送者284人

## 10. 情報発信の状況

### (1) 県

- ・ 県ホームページの「緊急情報欄」を合計16回の更新、修正
- ・ 「被害のとりまとめ」を日々数回更新

### (2) 市町村

32市町村で、防災行政無線、コミュニティ放送、音声告知端末、登録制メール等で住民への情報を発信

- ・ 上野村：防災行政無線70回、ケーブルテレビ30回、音声告知端末70回、SNS30回
- ・ 神流町：防災行政無線以外の無線70回、ケーブルテレビ5回
- ・ 下仁田町：防災行政無線46回
- ・ 南牧村：音声告知端末30回
- ・ 東吾妻町：防災行政無線60回
- ・ 中之条町：防災行政無線44回、登録制メール60回、ホームページ10回

## 11. 災害救助法適用の状況

災害救助法施行令第1条第1項第4号を、安中市をはじめとする3市3町3村に適用した。

災害救助法の適用により、避難所や孤立集落への食料などの物資の提供に対して、県及び国が費用負担することとなり、市町村の負担が軽減される。

### 【適用市町村及び適用日】

#### ① 安中市（適用日：平成26年2月15日（土））

「国道18号碓氷バイパスの通行止めにより、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。

#### ② 藤岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、高山村、東吾妻町 （適用日：平成26年2月17日（月））

「大雪による孤立集落の発生により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、食品の供与等について継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。

#### ③ 沼田市（適用日：平成26年2月18日（火））

「大雪による孤立集落の発生により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、食品の供与等について継続的に救助を必要としている。」ことから適用した。